

(陳受R 5 第3号)

令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

受理年月日 令和5年9月5日

陳情者

東京都千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル4F  
公益社団法人 日本理科教育振興協会  
会長 大久保 昇

### 陳情の要旨

すでに、小・中・高等学校では、新しい新学習指導要領が実施されています。  
理科教育においては、益々、[観察・実験]が重視され、今回初めて、学習指導要領の中で小中共に、「環境整備に十分配慮すること」という一文が加えられました。  
[観察・実験]重視の視点から、これが十分実施できる理科教育環境整備に対する対応が重要であることが論じられています。  
しかしながら、当協会の調査においては、小中高等学校の理科教育環境はまだまだ十分とは言えず、私どもの調査では、学校現場で最も困っていることが、11年連続で、小中高ともに「観察・実験機器の不足」と挙げられています。  
理科教育設備整備費等補助金事業は、小中高の観察・実験機器の整備拡充のための国庫補助事業ですが、補助をうける自治体・学校法人が総事業費の半分を負担する事業となっています。  
故に、積極的に理科教育設備整備費等補助金を取り込み、観察実験機器の充実に着手されている自治体とそうでない自治体との地域格差も生じています。  
ついては、理科教育環境向上のため、下記の事項にご配慮賜りたく要望いたします。

- ・ 令和6年度 理科教育設備整備予算の計上をお願いします  
【理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な取り組みをお願いします】
- ・ 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をお願いします
- ・ 理科観察実験が十分に行える場所（理科室）の確保にもご留意ください
- ・ 実験支援員の配置にも十分なご留意をお願いします